



民事裁判手続の I T 化に向けたコンサルティング業務
最終報告書（概要版）

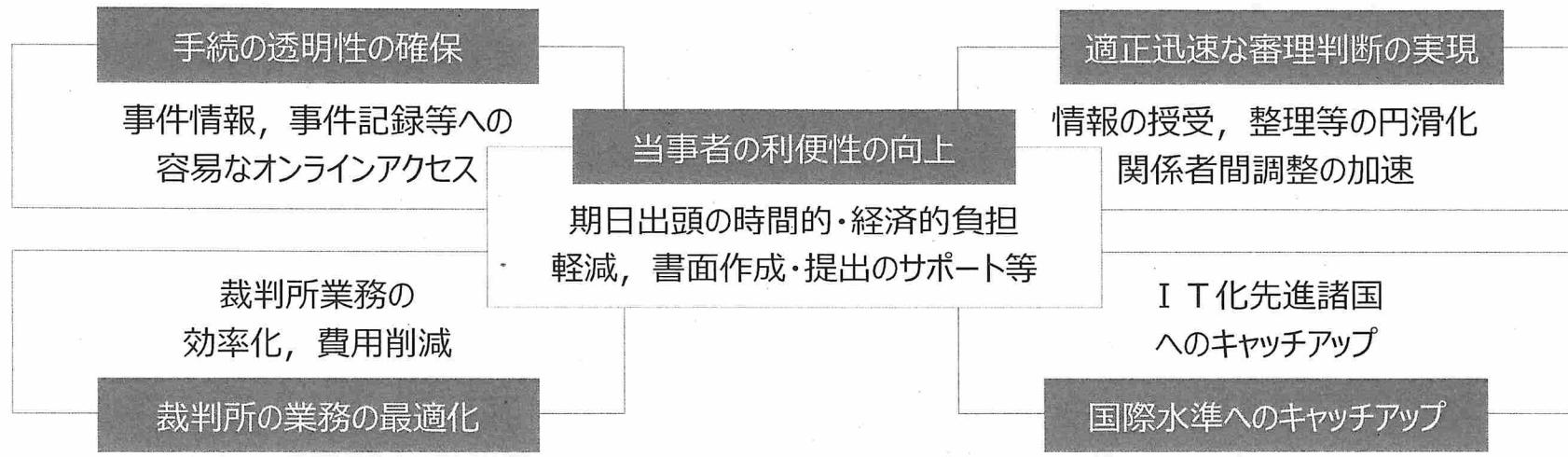
アビームコンサルティング株式会社
平成 31 年 3 月



1. 本業務の背景と目的

- 民事訴訟手続のIT化が目指すのは、当事者の利便性の向上等のニーズ・課題を解決すること。
- 未来投資戦略、骨太の方針等で示された、IT化に向けた段階的な取組方針等を踏まえ、裁判を実施する機関（司法府）による現状を踏まえた現実的な進め方等を提案することが本業務の目的。

IT化へのニーズ・課題



IT化に向けた国の取組方針（未来投資戦略・骨太の方針等）

全面的なIT化に向けた段階的な取組を推進

- 3つのe（e提出、e事件管理、e法廷）の実現に向けた段階的アプローチ
- 現行法下でのウェブ会議等の活用、法・システム環境整備等を行った上でオンライン申立ての実現

本業務の
目的

現状を踏まえた現実的な取組として、るべき実現機能・技術基盤、取組手順、費用感を明確化



2. 実現機能

3. 技術基盤





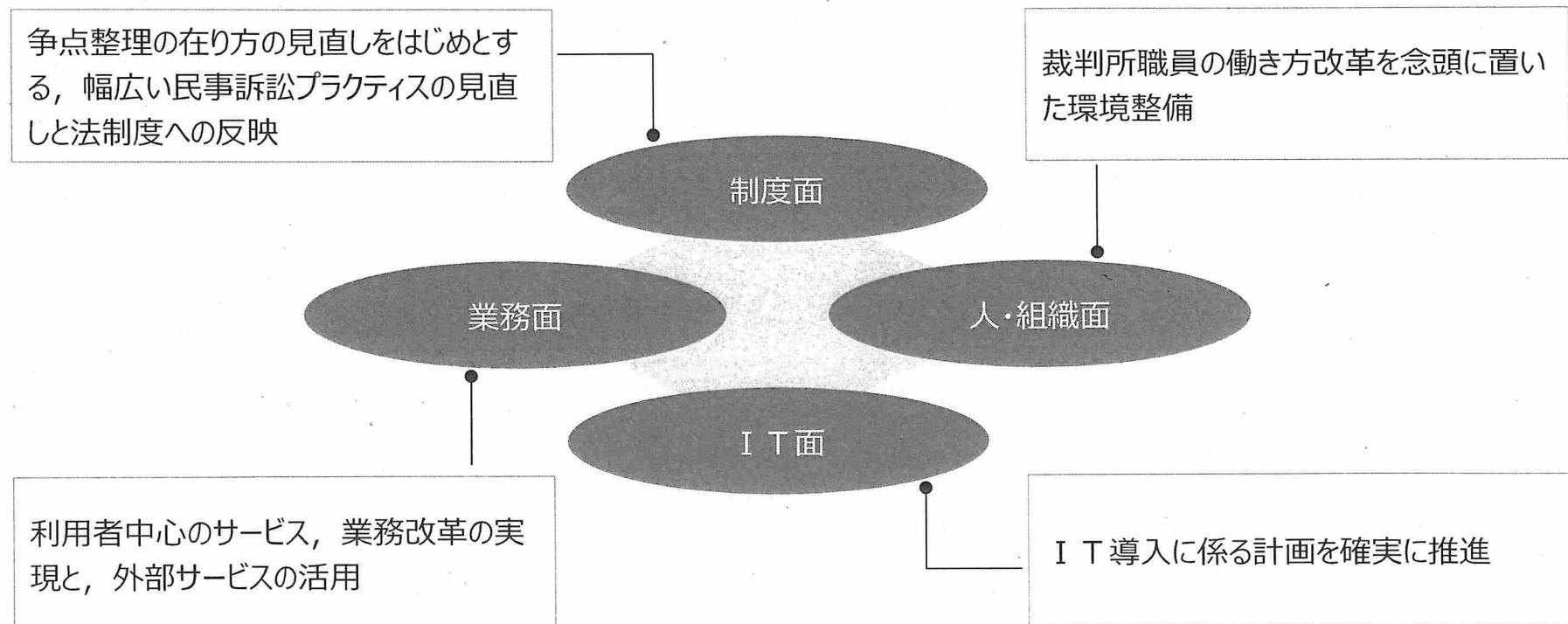
4. 実施手順



5. 実現に要する費用

6. IT化に向けた提言

- IT化の実現に向けては、IT導入に係る計画を確実に推進することに加え、裁判所が抱える制度面、業務面及び人・組織面の各観点からの課題解決を図り、業務改革を図ることが重要。



Real Partner[®]

アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。

